

さつき荘西茂呂デイサービスセンター

第1号通所事業

—— 利 用 料 金 表 ——

通所型サービス費

要 介 護 度	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2
利 用 単 位 数 (月 定 額)	1 7 9 8 単位	3 6 2 1 単位
契約期間が1月 に満たされない 場合(1日当たり)	5 9 単位	1 1 9 単位
食 費 (1日につき)	昼食代 7 0 0 円 (おやつ代含)	夕食代 6 0 0 円
その他実績に応じた自己負担額	若年性認知症利用者受入加算 : 2 4 0 単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 事業対象者・要支援1 … 2 4 単位 事業対象者・要支援2 … 4 8 単位 送迎の未実施 : ▲ 4 7 単位	
日 用 品	日常生活品の購入代金等ご利用者の日常生活に要する費用を実費でいただきます。	
教 養 娯 楽 費	レクリエーション・クラブ活動の材料・活動経費等を実費でいただきます。	

- ☆ 地域区分：7級地(1単位=10, 14円)
- ☆ サービス費は介護保険負担割合証に記載されている利用者負担の割合でのお支払いとなります。
- ☆ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)：介護職員の賃金の改善等を実施している事業所。
職員体制、職場環境等要件、情報公表等を実施している事業所。
また、生産性向上や協働化に取り組む事業所。
介護職員等の処遇改善に資する費用として、職員の定着率の向上とサービスの質を維持する事業所である場合、所定単位数に加算率(11.8%)を乗じた単位数で算定します。
- ☆ 高齢者虐待防止措置未実施減算：事業所において高齢者虐待が発生した場合ではなく、高齢者虐待防止の措置を講じていない場合に所定単位数の100分の1を減算します。
- ☆ 業務継続計画未策定減算：事業所において業務継続計画が未策定な場合、業務継続計画の規定する基準を満たさない場合は、解消されるに至った月まで、所定単位数の100分の1を減算します。
- ☆ 通常の実施地域を超えての利用は、1日につき所定単位数の100分の5に相当する単位数を所定単位数に加算します。

(事業実施地域：鹿沼市・宇都宮市)

当日になって利用の中止の申し出をされた場合 (取消料) 但しご利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の当日午前8時30分までに申し出があった場合	無料
利用予定日の当日午前8時30分までに申し出がなかった場合	食費相当分 7 0 0 円

お問い合わせ

さつき荘西茂呂デイサービスセンター 電話 0289-63-6551